

市民事業専門委員会のこれまでの取組成果等

(「第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」より抜粋・加筆)

年度	取組成果等
19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業支援制度について、県内140団体にアンケート調査、10活動団体にヒアリング、県民会議委員など129件の意見を基に検討し、その結果を報告書としてまとめ、19年12月、20年2月に県民会議に諮ったのち、報告書を知事に提出した。
20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県は、19年度の報告に基づき市民事業支援補助金制度を創設した。 ○ 20年度事業について、32団体65事業の申請があり、20団体36事業を採択した。 ○ また、補助金の運用を通じ、改善点や財政的支援以外の支援策について検討し、県民会議に諮ったのち、20年12月に知事に報告した。県は、この報告に基づき、21年度事業を募集した結果、24団体46事業の申請があり、うち21団体40事業を採択した。 ○ 財政的支援以外の支援策としては、事業報告会と情報交換会を行い、各団体の交流を促進するとともに、県ホームページに市民事業支援の情報提供コーナーの設置を要望し、県はこれを整備した。
21	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業支援制度の課題の検討や、市民事業交流会（中間報告会）を実施するとともに、市民事業支援補助金の愛称を「もり・みず市民事業支援補助金」に決定した。 ○ また、22年度事業について、30団体55事業の申請があり、うち23団体39事業を採択した。
22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民事業等支援制度をより利用しやすく、さらに水源環境の保全・再生に資するものとするため、第2期実行5か年計画における制度のあり方について、NPO団体へのヒアリングや現地視察などを通じた制度評価を実施し、評価結果を23年3月に報告書（中間報告案）として取りまとめた。 ○ また、23年度事業について、21団体31事業の申請があり、うち20団体28事業を採択した。
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年8月に市民事業支援制度にかかる最終報告書を知事に提出した。 ○ 県はその報告書を基に、水源環境の保全・再生に係る市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの支援部門を設定した「ステップアップ方式」とする市民事業支援補助金制度の改定を行った。

年度	取組成果等
23	<ul style="list-style-type: none"> ○ やどりき水源林にて、市民事業交流会（現地検討会）を開催し、チェンソーを使用した森林整備研修及び水質調査研修を実施した。 ○ 24年度事業について、26団体44事業の申請があり、うち23団体35事業を採択した。
24	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「定着支援」と「高度化支援」の2つの支援部門を設定した「ステップアップ方式」による、市民事業支援補助金制度を開始した。 ○ 新都市プラザにて、市民事業交流会（市民団体活動紹介展）を開催し、ポスター・活動写真・間伐材製品・水質調査結果等の展示、水質調査の実演などが行われた。 ○ 25年度事業について、26団体43事業の申請があり、うち23団体37事業を採択した。
25	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新都市プラザにて、市民事業交流会（市民団体活動紹介展）を開催し、団体活動内容紹介パネル・作品の展示、活動紹介チラシ、グッズの配布、水質調査の実演などが行われた。また、市民団体相互の意見交換会として、ワールド・カフェ（小グループによるオープンな話し合い）を、初めて実施した。 ○ 26年度事業について、26団体46事業の申請があり、うち23団体38事業を採択した。
26	<ul style="list-style-type: none"> ○ 26年5月に水環境モニタリングの追加募集を行い、2団体4事業の申請があり、うち1団体2事業を採択（1団体2事業は申請取下げ）した。 ○ 市民事業交流会として、前年に引き続き、新都市プラザにて市民団体活動紹介展を開催し、団体活動内容紹介パネル・作品の展示、活動紹介チラシ、グッズの配布、水質調査の実演などが行われた。併せて、市民団体相互の意見交換会として、ワールド・カフェを実施し、資金調達について意見交換を行った。 ○ 27年度事業について、28団体45事業の申請があり、うち28団体41事業を採択した。

「第4期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」からの課題取組状況と今後の方針・対応案

課題	取組状況	今後の方針・対応案
<p>○市民事業等支援制度の円滑な運用 ステップアップ方式の補助制度に改正したことの効果（定着から自立へ）を検証し、必要に応じて制度改正の検討をする必要がある。</p>	<p>補助制度が改正されて3年目ということもあり、特段の効果検証は行っていない。</p>	<p>現行の要綱が28年度末で効力を失うことから、<u>ステップアップ方式の補助制度改正の効果を引き続き検証し、第3期5か年計画の開始に向けて制度の検討を行っていく。</u></p> <p>《検討スケジュール》 6～7月 アンケート調査 7月 意見交換(ファンドレイジング講座) 9～10月 制度検討① 11～12月 制度検討②</p>
<p>○都市部における市民事業への支援 横浜・川崎などの水源地域以外における水源環境保全・再生に関する市民活動の活性化を図る方策について、検討する必要がある。 例えば、普及・教育事業を実施する際の要件の緩和など、市民団体が都市部で事業を実施しやすい仕組みが考えられる。</p>	<p>現行制度の中で、都市部での活動も補助対象事業となり得ることを積極的に周知した。また、水源地域で活動している団体と連携した取組を行っていただくよう、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のたより26年1月号で、市民事業支援補助金の特集記事を掲載した。 ・現行の要綱の範囲内において、都市部（横浜・川崎など）での活動も対象となることを募集チラシ及び募集案内（表紙及びQ&A）に明記した。 ・水源地域で活動している団体と連携した取組を促すため、募集案内に市民事業支援補助金の交付団体の一覧を掲載した。 <p>第3期5か年計画の開始に向けて、現行の普及啓発・教育事業を実施する際の要件の緩和について、補助事業の運用の見直しについて検討を行った。</p> <p>《都市部で活動する団体数》 24年度 4団体 25年度 3団体 26年度 6団体</p>	<p>都市部に拠点を置く市民団体に対する、本補助制度の周知については、引き続き広報に力を入れていく。</p> <p>引き続き、現行の普及啓発・教育事業を実施する際の要件の緩和について、<u>第3期5か年計画の開始に向けて補助事業の運用の見直しについて検討していく。</u></p> <p>《例えば》 （公財）かながわトラストみどり財団が主催する「県民参加の森林づくり事業」等の参加実績を要件として、団体が実施する水源地域以外の里山保全活動を支援する など</p>
<p>○県と市民団体との協働事業の実施 高度化支援を終えた団体と県との協働事業の実施に向け、実現可能なスキームを検討する必要がある。 例えば、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおける体験コーナー等の出展など、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベントの協働開催などが考えられる。</p>	<p>水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいて、次のとおり協働事業を実施した。</p> <p>25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材で制作した積み木を借用（NPO緑のダム北相模） ・水源地の写真の展示（NPO海の森・山の森事務局） ・水質パックテストの実施（丹沢森林環境研究所） ・生き物観察会の紹介（NPO神奈川県環境学習リーダー会） ・水源涵養機能の実演（NPOかながわ森林インストラクターの会） <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材で制作した積み木を借用（NPO緑のダム北相模） ・水源地の写真の展示（NPO海の森・山の森事務局） ・もり・みず漢字当てクイズ等の実施（NPO四季の森里山研究会） ・水質パックテストの実施（丹沢森林環境研究所） ・パネリストとして出席（NPOかながわ森林インストラクターの会） 	<p>県民フォーラムの体験コーナー等に出展していただくなど、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベント開催にあたり、高度化支援を終えた市民団体と積極的に協働事業を実施していく。</p>

課題	取組状況	今後の方針・対応案
<p>○新たな支援団体の開拓 現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了する。このことを踏まえ、新たな支援団体の開拓について検討する必要がある。 例えば、環境の保全を図る活動を行っているNPO団体などに対する広報、補助団体からの情報提供による任意団体に対する広報などが考えられる。</p>	<p>平成27年度事業の広報用チラシについては、市町村の市(区)町民活動支援センター等に配布したほか、過去の申請団体や環境保全を目的とするNPO法人に対して送付するとともに、市町村が開催する市民団体向けのイベント等においても配布を行った。</p> <p>《新規申請団体数》 24年度 11団体 25年度 5団体 26年度 6団体 27年度 6団体（うち1団体は過去に補助実績あり）</p>	<p>県のNPO協働推進課や県民活動サポートセンターのイベント等を活用して、市民団体に補助制度の周知を図っていく。</p>
<p>○市民事業交流会の実施方法 市民事業交流会の参加団体からのアンケート結果では、団体間相互の意見交換や活動状況報告を開催して欲しいとの意見が寄せられた。このことを踏まえ、市民事業交流会の実施方法について検討する必要がある。 例えば、市民団体活動展と意見交換会を、それぞれ別の日に開催する（市民事業交流会を年2回開催）などが考えられる。</p>	<p>24年度より新都市プラザにおいて「市民団体活動展」を開催するとともに、25年度からはワールドカフェ方式による意見交換会を実施した。</p> <p>【実施目的】 (1) 補助事業者相互のネットワークづくりを通じた市民事業の拡大・拡充 (2) 補助事業者と他の市民団体等との交流の促進 (3) 県民に対する市民団体の活動の広報 (4) 前述(1)～(3)を通じた補助事業者の自立支援</p>	<p>現在、補助を受けて活動している団体の多くが平成28年度をもって補助期間が終了することから、活動の自立化を促すため、ファンディング講座の開催とともに、意見交換会を実施する。</p>
<p>○事業報告会のあり方 現在補助金を受けて活動している団体の多くが、平成28年度をもって補助期間が終了することから、事業報告会のあり方を検討する必要がある。 例えば、現行の水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（もり・みずカフェ）との同時開催ではなく単独の開催、あるいは事業報告書の提出を求め冊子として作成し関係機関へ配布するなどが考えられる。</p>	<p>水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいては、平成26年度市民事業支援補助金終了団体（2団体）が、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催した。</p> <p>《補助終了団体数》 H24 3団体 H25 3団体 H26 2団体</p>	<p>〔平成27年度終了 0団体 平成28年度終了 15団体 平成29年度終了 7団体 平成30年度終了 3団体 平成31年度終了 3団体〕</p> <p>○平成27年度で補助期間が終了する団体が発生した場合は、水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムにおいて、事業紹介ブースを出展する形で事業報告会を開催することとする。</p> <p>○平成28年度については、当該年度で補助期間が終了する団体が多く出ることが予想されることから、開催方法についてを検討していく。</p>